



2025 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 浅井 貴史
(TEL. 03 - 3520 - 9870)

財務上の特約が付されたコミットメントライン契約の締結及び借入の実施について

当社は、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約（以下「本契約」といいます。）を締結し、以下のとおり借入（以下「本借入」といいます。）を実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 本契約を締結する理由

当社は、2025 年 5 月 15 日に公表した中期経営計画「DKK-Plan2028」において収益創出体制の確立による成長の実現を基本方針に掲げております。「DKK-Plan2028」の達成に向けて経営基盤の強化及び成長投資に向けた資金需要に対する機動性・安全性の確保並びに財務基盤の一層の安定を図ることを目的として、本契約を締結いたしました。

2. 本契約の内容

(1) 契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン
(2) 借入金額	コミットメントライン契約の総額 70 億円のうち、 44 億円
(3) 契約締結日	2025 年 9 月 26 日
(4) 借入日	2025 年 9 月 30 日
(5) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(6) 契約期間	2025 年 9 月 30 日～2028 年 9 月 29 日
(7) 借入利率	基準金利＋スプレッド
(8) 担保の内容	無担保
(9) 貸付人	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、 株式会社伊予銀行、株式会社千葉銀行、株式会社秋田銀行、 株式会社第四北越銀行

3. 本契約の付される財務上の特約の内容

- ① 2026 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2026 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 2026 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を 2 期連続して損失としないこと。
- ④ 2026 年 3 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を 2 期連続して損失としないこと。

4. 今後の見通し

本契約の締結及び本借入による連結業績への影響は軽微であります。

以 上